

# 会 議 録

□全部記録    ■要点記録

<b>1</b>	<b>会議名</b>	姫路市社会福祉審議会 令和8年度総会
<b>2</b>	<b>開催日時</b>	令和8年5月26日(火曜日) 15時00分 ～ 16時15分
<b>3</b>	<b>開催場所</b>	姫路市役所10階 大会議室
<b>4</b>	<b>出席者</b>	審議会委員(出席者33人中 23人)
<b>5</b>	<b>傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可(5人まで)、傍聴人 2人
<b>6</b>	<b>議題又は案件及び結論等</b>	<p>1 開会</p> <p>2 健康福祉局長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 委員長の選任</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 副委員長の指名</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 専門分科会委員の指名</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 専門分科会長の選任</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 専門分科会長職務代理者の指名</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) 審査部会委員の指名</p> <p style="padding-left: 20px;">(7) 認可部会委員の指名、認可部会長の選任及び認可部会長職務代理者の指名</p> <p>5 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 本市の福祉施策の概要について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 地域福祉計画、障害福祉推進計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、こども計画について</p> <p>6 閉会</p>
<b>7</b>	<b>会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

事務局	1 開会 (15:00)
健康福祉局長	2 健康福祉局長あいさつ
事務局	3 委員紹介 【総会資料 1 ページ「社会福祉審議会組織図」により審議会概要説明】 【総会資料 2～3 ページ「委員一覧」を読み上げ】 本日の会議の出席者は委員 33 名のうち 23 名で、姫路市社会福祉審議会条例に規定する定足数に達しているので、会議は成立していることを報告する。
事務局	4 議題 (1) 委員長の選任 委員長は委員の互選により選任することになっている。一斉改選後、初の総会なので、委員長の事務局案をお示しさせていただきたいと思うが、いかがか。  【異議なし】
事務局	兵庫県立大学 副学長 内田 勇人委員を委員長の事務局案としてお示しい。
事務局	他に推薦はないか。  【推薦なし】
事務局	委員長には、内田 勇人委員を選任させていただく。  【委員長あいさつ】
委員長	(2) 副委員長の指名 副委員長は、委員長があらかじめ指名する委員をもって充てる、と規定されている。副委員長及び委員長職務代理者として、関西福祉大学 教授の谷口 泰司委員

委員長	<p>を指名したいと考えるが、いかがか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p> <p>副委員長には谷口 泰司委員に就任していただく。</p>
委員長	<p>(3) 専門分科会委員の指名</p> <p>各専門分科会の委員は、委員長が指名することとなっている。各専門分科会の委員を事務局から読み上げてもらいたい。</p>
事務局	<p><b>【総会資料4～7ページ「専門分科会委員名簿案」を読み上げ】</b></p>
委員長	<p>(4) 専門分科会長の選任</p> <p>各専門分科会の会長は所属する委員の互選により選任されることになっている。新任の委員もいるので、事務局から案を提示してもらいたい。</p>
事務局	<p><b>【総会資料8ページ「専門分科会会長名簿案」を読み上げ】</b></p> <p>なお、谷口委員及び秋川委員においては、本日欠席されているが、事務局から分科会長の選任案としてお諮りすることについて、事前にご承認いただいている。</p>
委員長	<p>事務局が示した案についてご意見あるか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
委員長	<p>民生委員審査専門分科会長は北川 博康委員、障害者福祉専門分科会長は谷口泰司委員、高齢者福祉専門分科会長は荒木 実代委員、児童福祉専門分科会長は秋川 陽一委員に就任していただく。</p> <p><b>【各分科会長あいさつ】</b></p> <p>(5) 専門分科会長職務代理者の指名</p>

委員長	<p>専門分科会長職務代理者は、姫路市社会福祉審議会条例に、専門分科会長があらかじめ指名する委員、とある。各専門分科会長から指名をお願いしたい。</p>
民生委員審査 専門分科会長	<p>職務代理者には、岩田 稔恵委員を指名する。</p>
委員長	<p>障害者福祉専門分科会の谷口会長は欠席されているが、職務代理者の指名はどのように取り扱えばよいか。</p>
事務局	<p>谷口委員から、「自分が分科会長に選出された場合は、職務代理者として國部 伸也委員を指名したい」と伺っている。</p>
高齢者福祉 専門分科会長	<p>職務代理者には、内田 勇人委員を指名する。</p>
委員長	<p>児童福祉専門分科会会長の秋川会長は欠席されているが、職務代理者の指名はどのように取り扱えばよいか。</p>
事務局	<p>秋川委員から、「自分が分科会長に選出された場合は、職務代理者として藤重 育子委員を指名したい」と伺っている。</p>
委員長	<p>(6) 審査部会委員の指名 障害者福祉専門分科会審査部会の委員は、委員長が指名することとなっている。審査部会の委員を事務局から読み上げてもらいたい。</p>
事務局	<p>【総会資料9ページ「審査部会委員名簿案」を読み上げ】</p>
委員長	<p>部会長は所属する委員及び臨時委員の互選により選任されることになっている。また、部会長職務代理者は、部会長があらかじめ指名することとなっている。 本日、審査部会委員の方々が出席されていないが、事務局としての対応を説明していただきたい。</p>

事務局	<p>部会長の互選及び部会長職務代理者の指名については、後日、審査部会にて実施させていただきますと考えている。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局案に対し、意見はないか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
委員長	<p>部会長の互選及び部会長職務代理者の指名については、後日、審査部会にて実施するものとする。</p>
委員長	<p>(7) 認可部会委員の指名、認可部会長の選任及び認可部会長職務代理者の指名</p> <p>児童福祉専門分科会認可部会の委員は、委員長が指名することとなっている。認可部会の委員を事務局から読み上げてもらいたい。</p>
事務局	<p><b>【総会資料 10 ページ「認可部会委員名簿案」を読み上げ】</b></p>
委員長	<p>部会長は所属する委員の互選により選任されることになっている。また、部会長職務代理者は、部会長があらかじめ指名することとなっている。</p> <p>部会長の選任について、事務局から案を提示してもらいたいと思うが、児童福祉専門分科会認可部会に所属される皆様、いかがか、</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
事務局	<p>児童福祉専門分科会会長である秋川 陽一委員に、認可部会長も兼任いただきたい。</p>
委員長	<p>事務局案について、児童福祉専門分科会認可部会に所属される皆様、ご意見はないか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
委員長	<p>児童福祉専門分科会認可部会長は、秋川 陽一委員を互選いただいたものとする。</p>

	<p>続いて、認可部会長職務代理者について、秋川会長は欠席されているが、職務代理者の指名はどのように取り扱えばよいか。</p>
事務局	<p>秋川委員から、「自分が認可部会長に選出された場合は、職務代理者として藤重育子委員を指名したい」と伺っている。</p>
委員長	<p>以上で議事はすべて終了したので、事務局へお返しする。</p>
	<p>5 その他</p>
事務局	<p>(1) 本市の福祉施策の概要について 本市の福祉施策の概要について各担当から説明する。</p>
事務局	<p>【※総会資料 11～13 ページ「令和 8 年度 健康福祉局の主要事業の概要」、14～16 ページ「令和 8 年度 こども未来局の主な新規・拡充事業の概要」に基づき説明】</p>
事務局	<p>(2) 地域福祉計画、障害福祉推進計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、こども計画について 次に、「地域福祉計画」、「障害福祉推進計画」、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「こども計画」について各担当から説明する。</p>
事務局	<p>【※総会資料 17～24 ページに基づき説明】</p>
事務局	<p>質問・意見等はないか。</p>
A 委員	<p>P13 に関し、タクシー利用 1 回あたりの助成額はデジタル化によって変わるのか。</p>
事務局	<p>紙の助成券は 500 円分を 1 乗車につき最大 3 枚使用できた。デジタル化後も 1 乗車当たり最大 1,500 円分使用可能で、変わらない。</p>
B 委員	<p>事務局からの説明内容から外れるが、前回の社会福祉審議会において精神障害者</p>

	<p>福祉に関する事項を調査審議できるようにすることが示され、条例改正により文面上は大きく改善されたが、国、県ともにまだまだ身体障害者重視と感じる。</p> <p>姫路市では障害者手帳の発行数・障害者団体の会員数とも、身体障害は減少、知的障害・精神障害は増加の傾向にあるが、姫路市から団体への助成金の額は、身体障害と知的障害・精神障害では差がある。何年か前から増額を要望しているが、長年変わっていない。当団体は後継人材や財政に乏しく寄付を活動資金にしているが、いつまでも寄付に頼るわけにはいかない。他の市町の見本となるような支援をお願いしたい。分科会や福祉の懇談会でも話し合いをしていきたいので各委員にもご協力をお願いしたい。</p>
A委員	<p>障害者福祉専門分科会の委員に精神科の医師がいないが、精神障害の当事者は、専門家の先生の助言をいただいて生活している。可能であれば今後入っていただきたい。</p>
B委員	<p>姫路には精神科単科病院3カ所や、発達医療センター花北診療所等がある。知的障害・精神障害の増加傾向がある中、ご協力をお願いしたい。</p>
C委員	<p>精神障害、発達障害の医師は非常に忙しく、姫路市での様々な役をしている方もいる。今回、委員を依頼しようとした医師も多忙で出席ができないとのことで断念したが、専門の医師ともコミュニケーションを取り、アドバイスを受けながらサポートに取り組んでいく。</p>
事務局	<p>以上で姫路市社会福祉審議会総会を閉会する。</p> <p>6 閉会（15:18）</p>